

## 令和元年 10 月期「財形住宅貸付」募集のお知らせ

### 1. 貸付の申込期限

9 月 18 日（水）共済組合必着

### 2. 借入資格

財形貯蓄を 1 年以上行っている組合員で、貸付申込日において貯蓄残高が 50 万円以上、有している方。

### 3. 貸付条件

- ・ 償還期間 15 年以内
- ・ 利率は 0.59%の見込みですが、子等を扶養している組合員に対する利率は、当初 5 年間に限り 0.39%の見込みとなり、フラット 35 子育て支援型と併せて貸し付けるものの利率は、当初 5 年間に限り 0.34%の見込みです。  
※金融情勢の変動により変更あり(5 年毎)。
- ・ 損害保険料は、貸付金 100 万円に対して 992 円(15 年間分)で、貸付金より一括控除。

※詳細については、所属所の共済事務担当課または共済組合経理課貯金貸付班へおたずねください。045-664-5423